

本資料はアストラゼネカ英国本社が2011年7月28日に発信したプレスリリースを日本語に翻訳し、みなさまのご参考に供するものです。本資料の正式言語は英語であり、その内容・解釈については英語が優先します。

AstraZeneca PLC 2011年第2四半期・上半期業績

2011年7月28日ロンドン発

第2四半期の売上は恒常為替レート（CER）ベースで2%減の84億3,000万ドル

- クレストール、シムビコート、セロクエルXRIはCERベースで力強く二桁成長
- 新興市場の売上はCERベースで10%増加
- 売上実績は、後発品の競合による5億ドルの売上減及び政府の価格介入の影響を反映

第2四半期中核営業利益はCERベースで10%減の33億2,200万ドル

- 中核研究開発費は、2010年後期から2011年早期に開始された、いくつかの後期臨床開発プログラムの影響により、CERベースで8%増加
- 中核販売及び一般管理費は、CERベースで9%増加。これには、新興市場ならびに製品発売への投資に加えて、米国医療改革関連の消費税及び米国における販売・流通契約終了の一時的費用が含まれます。

第2四半期中核一株当り利益（中核EPS）はCERベースで5%減の1.73ドル

- 中核EPSは、株式の買い戻しによる発行済み株式の減少によりプラスの影響を受けました。

第2四半期の報告ベースのEPSはCERベースで3%増の1.53ドル

- 報告ベースのEPSの増加は、主に前年度比事業再構築コストが減少したことによるものです。

7月20日、米国FDAによるBrilintaの承認を発表

取締役会は第1回中間配当0.85ドルを勧告。正味株式の買い戻しの総額は上半期で22億ドル。アストラテックの売却が完了すれば、その全正味売却益を株式の買い戻しに充当；その時期によっては2011年の正味株式買い戻し額が50億ドルに増額される可能性があります。

中核EPSの通年目標を7.05～7.35ドルのレンジに上方修正。

ファイナンシャルサマリー

グループ	第2四半期	第2四半期	前年 同期比	CER %	上半期	上半期	前年 同期比	CER %
	2011 100万ドル	2010 100万ドル			2011 100万ドル	2010 100万ドル		
売上高	8,430	8,178	+3	-2	16,722	16,754	-	-3
報告ベース								
営業利益	2,965	3,034	-2	-4	6,366	6,677	-5	-5
税引き前利益	2,858	2,917	-2	-4	6,146	6,436	-5	-5
1株当り利益	\$1.53	\$1.46	+5	+3	\$3.61	\$3.37	+7	+7
中核*								
営業利益	3,322	3,650	-9	-10	7,000	7,507	-7	-7
税引き前利益	3,215	3,533	-9	-11	6,780	7,266	-7	-7
1株当り利益	\$1.73	\$1.79	-3	-5	\$3.96	\$3.82	+4	+3

*当社経営陣は当社の業績を理解していただく上で有益であると考えられるGAAP（一般会計原則）とは異なる補足的な指標として中核財務指標も報告しています。2011年の財務ガイダンスはこの指標に基づいています。中核財務指標の定義については11ページを、中核と報告ベースの財務指標の調整については11及び12ページをご覧ください。

最高経営責任者デビッド・ブレナンは次のように述べました：「第2四半期は予想通り後発品の競合及び政府の価格介入の影響を受けたにも拘わらず、中核1株当り利益のガイダンス及び株主の皆様への現金の還元通年目標を上方修正することが出来ました。Brilintaが先日承認された米国を含む世界41カ国で承認されている事実は、イノベーション志向のグローバルなバイオ・医薬品企業を目指す当社の新薬開発に対するコミットメントを示すものです。」

中間業績報告

ビジネスハイライト 別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）。

第2四半期

第2四半期の売上はCERベースで2%減でしたが、為替レート動向のプラス影響を受けて実質ベースで3%増でした。この全世界の売上実績は、後発品の競合による5億ドル超の売上減および政府の価格介入の影響を反映しています。後発品の影響は、米国と、米国・西ヨーロッパ以外で概ね同様でした。米国の売上は、主にアリミデックスとToprol-XLの後発品との競合によって3%減でした。米国・西ヨーロッパ以外のグループの売上は、Nexium（主に西ヨーロッパ）とアリミデックスの後発品との競合を反映し、1%減でした。西ヨーロッパの売上は9%減でした。新興市場の売上は、10%増でした。ROW（米国・西ヨーロッパ以外の地域）の既成市場の売上は4%増でした。

第2四半期中核営業利益は10%減の33億2,200万ドルでした。売上の低下に加え、この減少は、主に中核販売および一般管理費が9%増加したことによるものです。この増加分の約半分は、前年同期には存在しなかった2つの項目によるものです。また、米国の医療保険制度改革によって生じた消費税が、販売および一般管理費の増加の約2.5%を占めています。さらに、増加分のうち約2%は、米国食品医薬品局（FDA）に承認されたEntocortの後発品が発売された結果、米国での販売・流通契約が終了したことに関連し、契約で義務づけられた解除料の一時金によるものです。増加分の残りは、新興市場への投資と新製品の発売経費が進行中の販売・マーケティング効率化によって部分的に相殺されたことによるものです。販売および一般管理費の増加は、下半期に落ち着く見込みです。中核研究開発費は、2010年後期から2011年早期に開始された後期臨床開発プロジェクトへの支出を反映し、8%増でした。中核営業利益に対する調整は3億5,700万ドルで、主に事業再構築コスト減により、前年比で2億5,900万ドル減少しました。その結果、報告ベースの営業利益（29億6,500万ドル）の減少は4%となり、中核ベースでの減少を下回りました。

第2四半期中核一株当たり利益（中核EPS）は、CERベースで前年同期の1.79ドルから5%減の1.73ドルでした。中核EPSは、株式の買い戻しによる発行済み株式の減少によりプラスの影響を受けました。第2四半期の報告ベースの一株当たり利益（EPS）は、事業再構築コスト減により、報告ベースの営業利益の成長率にプラス影響が生じたことを反映し、前年同期比3%増の1.53ドルでした。

上半期

上半期の売上はCERベースで3%減、ただし為替レート動向のプラス影響を受けて実質ベースでは前年同期並みでした。米国の売上は7%減でした。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は、CERベースで前年同期並みでした。上半期の新興市場の売上は、11%増加しました。西ヨーロッパの売上は8%減でした。米国と西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は4%増でした。

上半期中核営業利益は、第2四半期における研究開発と販売一般管理費の増加が、MedImmune社とPDL Biopharma社との特許係争の和解による第1四半期中核売上総利益に対する1億3,100万ドルの利益によって部分的に相殺され、7%減の70億ドルとなりました。報告ベースの営業利益は、主として今年上半年の事業再構築コスト減により、中核営業利益の減少分を下回る5%減の63億6,600万ドルでした。

上半期中核一株当たり利益は、株式の買い戻しによるプラス影響と、税引当への正味調整に関連した2011年上半年の利益に対する1株当たり0.37ドルの利益を反映し、3%増の3.96ドルでした。この調整は、1999年のアストラゼネカの世界的な合併後の当社の米国における事業の統合から生じた移転価格および関連評価額案件に関して、英国と米国政府の税務当局間での合意が成立した結果、行われたものです。前年上半期中核EPSは、前年第1四半期の合計0.13ドルの税引当への正味調整によりプラスの影響を受けました。上半期の報告ベースの1株当たり利益（EPS）は7%増の3.61ドルでした。

配当および株式の買い戻し

当社は、2009年通年業績発表と合わせて、取締役会が年間配当水準の維持もしくは増配を目的とした累進的配当政策を採択したことを発表しました。本政策を採択するにあたり、取締役会は、特許失効と新製品の発売に遭遇するこの時期に当社の収益基盤が変化することから、収益にある程度の変動が予想されることを認識しています。取締役会は、単年度の財務実績のみを反映して年間配当額を決定するのではなく、投資サイクル全体にわたるグループの収益予想の見通しを反映した上で決定するとの見解を示しています。そのため、期によって配当倍率が変動する可能性はありますが、平均配当倍率の目標値は、報告ベース（事業再構築コスト控除前）の収益に基づき、2倍（配当性向50%）に設定しています。

取締役会は、前年の0.70ドルから21%増となる初回中間配当金0.85ドル（51.9ペンス、5.33クローナ）を勧告しま

した。この初回中間配当金額は、初回中間配当金を昨年度の2.55ドルの3分の1程度に設定し、初回と2回目の中間配当金のバランスを改善するという取締役会の意向を反映したものです。

配分政策と全般的な財務戦略を設定するにあたり、取締役会は、引き続き当社、債権者、および株主それぞれの利益のバランスを図ることを目指しています。事業投資の準備、新たな配当政策に要する資金調達、当社の債務元利未払金の支払を実施後、取締役会は、断続的な自社株買いを通じて、上記に要する額を超えた現金を株主に還元する機会を引き続き検討する予定です。

上半期に、当社は、2011年の40億ドルという目標に向けて、22億400万ドルの株式買い戻しを完了しました。当社グループは、上半期に5,160万株を合計25億4,400万ドルで買い戻す一方で、株式オプション行使の対価として900万株を合計3億4,000万ドルで発行しました。2011年6月30日現在の総発行株式数は13億6,600万株でした。

取締役会は、アストラテックの売却が完了すれば、その正味売却益を株式買い戻しプログラムに充当し、現在の40億ドルの目標を上回るレベルにまで強化する予定です。売却完了時期に応じて、2011年の株式買い戻し額を50億ドルまで増額できる可能性があるかと予測しています。アストラテック売却益が2012年に生じた場合は、それを充当した買い戻しを2012年に完了する予定です。

生産性の向上

既に発表している事業再構築プログラムは、引き続き順調に推移しています。第4四半期に、事業再構築費用1億3,800万ドルが計上されましたが、この費用の半分以上は研究開発部門の再構築活動に関連するものです。

上半期に事業再構築費用として合計2億8,100万ドルが支出されました。プログラムは支出コストも経費削減についても予定通り進捗しています。

研究開発の最新情報

当社研究開発パイプラインの総合的な最新情報は、2011年上半年業績に関連して提供されており、引き続き当社ウェブサイト www.astrazeneca.com の投資家向け情報でご覧になれます。

アストラゼネカのパイプラインには現在88件の臨床段階のプロジェクトがあります。新規化合物については現在9件が開発後期すなわち第III相または承認審査中の段階にあります。2011年上半年には、15件のプロジェクト（うち6件が最初の臨床試験に移行）が次の段階に進み、14件のプロジェクトが中止されました。

第1四半期の更新以降のパイプラインの進展は下記を含みます。

Brilinta

2011年7月20日、アストラゼネカは、成人急性冠症候群（ACS）患者において、クロピドグレルに比べ、心臓発作（心筋梗塞 [MI]）と心血管死の発症を抑制するとして、米国食品医薬品局（FDA）がBrilinta（チカグレロル）錠を承認したことを発表しました。

新規経口抗血小板剤であるBrilintaの適応は、ACS（不安定狭心症（UA）、非ST上昇型心筋梗塞（NSTEMI）、またはST上昇型心筋梗塞（STEMI））患者における血栓症心血管イベントの発症抑制です。Brilintaは、クロピドグレルに比べ、心血管死、心筋梗塞、または脳卒中の複合的評価項目の発症を抑制することが示されています。チカグレロルはクロピドグレルに比べて、心血管死と心筋梗塞発症抑制を示しましたが、脳卒中発症抑制については差は認められませんでした。チカグレロルは、経皮的冠動脈形成術（PCI）による治療を受ける患者において、ステント内血栓症発症リスクを抑制します。ACS患者を対象としてアスピリンとの併用療法が検討され、その結果アスピリンの維持量が1日100 mgを超える患者では、Brilintaの有効性が低下することが判明しているため、併用するアスピリンの用量は1日100 mgを超えないようにする必要があります。

Brilintaは、他の抗血小板剤と同様に、重大な（場合によっては致命的な）出血の原因となりえます。PLATO試験では、致命的な出血イベントや致命的または生命にかかわる出血イベントを含む大出血イベント全体に関して、チカグレロル群とクロピドグレル群の間に統計的有意差は認められませんでした（11.6% vs. 11.2%）。非CABG（冠動脈バイパス術）の大出血・小出血イベントの発生率は、チカグレロル群とクロピドグレル群で同等でした（8.7% vs. 7%）。

チカグレロルとクロピドグレルの使用に関連して最も多く認められた有害事象は、出血（11.6% vs. 11.2%）と呼吸困難（14% vs. 8%）でした。

すべてのアストラゼネカ製品と同様に、当社は、医師と患者さんがチカグレロルのベネフィットとリスクの両方を理解できるよう取り組みます。チカグレロルの出血リスクや、アスピリンの用量がチカグレロルの効果に及ぼす影響について、医師と患者さんに適切な情報を提供する1つの方法として、アストラゼネカは、リスク評価・軽減対策（REMS）を活用します。

チカグレロルが米国で承認されたことを受けて、本製品を患者さんに提供するため、アストラゼネカは、病院院内処方集関係者、プロトコル委員会、政府、およびマネジドケア保険償還団体との協働するプロセスを開始します。これは、チカグレロルが多くACS患者さんに提供されるようになる前に取るべき必要な措置であり、今後12カ月間の重点事項となります。

*Brilinta*は現在、米国・ブラジル・オーストラリア・カナダ（*Brilinta*の商標）、およびEU（*Brilique*の商標）を含む41カ国で承認されています。*Brilinta*は現在、ロシア、インド、中国を含む43カ国で規制当局の承認審査を受けています。*Brilinta*は現在、7カ国で保険償還の対象となっています。

Dapagliflozin

2011年7月19日に開催されたFDAの内分泌・代謝薬諮問委員会で治験化合物dapagliflozinの新薬承認申請（NDA）について協議されました。

「Dapagliflozinの有効性・安全性データは、2型糖尿病の成人の血糖コントロールを改善する食事療法と運動療法の補助薬としての承認を裏づけるに足るエビデンスか」という問題について、諮問委員会は採決を行った結果、支持6票、反対9票となりました。ブリストル・マイヤーズ スクイブ社とアストラゼネカ社は、今後もdapagliflozinの臨床開発プログラムに取り組み、FDAと緊密に協力して、この治験化合物の審査をサポートしていきます。

FDAは、諮問委員会の勧告に拘束されるわけではありませんが、新薬承認申請を審査する際に、委員会の助言を考慮します。処方薬ユーザーフィー法（PDUFA）に基づき設定された期限は、2011年10月28日です。

Nexium

2011年7月1日、アストラゼネカは、*Nexium* 10mg および 20mg カプセルが非びらん性胃食道逆流症（NERD）、逆流性食道炎、消化性潰瘍（PUD）を含む酸関連疾患の治療用として、日本で規制当局の承認を受けたことを発表しました。*Nexium*は、非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）による治療を受けている患者における胃潰瘍と十二指腸潰瘍の再発抑制についても規制当局の承認を受けました。

アストラゼネカは、2011年下半期に日本で *Nexium* を発売する予定です。

Zibotentan

転移巣を有する去勢療法抵抗性前立腺がん（CRPC）を対象に zibotentan と標準化学療法の併用を検討した zibotentan の第III相試験（ENTHUSE Study 33）の結果から、ドセタキセルに zibotentan を併用しても全生存期間が改善しないことが明らかになりました。今回の結果と ENTHUSE プログラムにおける以前の試験の結果に照らして、CRPC を適応とする zibotentan の開発を中止します。

Axanum

当社は、*Axanum* の新薬承認申請（NDA）について FDA から取得した審査完了報告通知（CRL）を総合的に見直し、商業上の理由から米国における NDA を撤回することを決定しました。

EU では、2010年4月に分散承認審査方式にて *Axanum* の申請が行われ、承認審査が継続中です。

Recentin

カナダ国立がん研究所の臨床試験グループがスポンサーを務める第II/III相試験であり、非小細胞肺癌（NSCLC）患者における *Recentin*（cediranib）20mg とカルボプラチン/パクリタキセルとの併用を調査する BR 29 試験が中止されました。第II試験の結果が分析され、cediranib が既定の無増悪生存期間の条件を満たさなかったことが判明したことを受けて、この決定が下されました。cediranib の忍容性プロファイルは、臨床プログラム全体での所見に概して一致していました。

他の多くの腫瘍に関する臨床試験は継続中ですが、これらの所見に基づき、*Recentin* の NSCLC 開発プログラムは最新のパイプラインリストから削除されました。

FluMist

当社は、米国食品医薬品局（FDA）がFluMist（鼻腔スプレー式生インフルエンザワクチン）の4価（4株）バージョンに関する当社の生物製剤追加申請書（sBLA）を審査したことについて、同局から確認を受けました。当社は、今年度第2四半期の始めにsBLAを提出しました。

現在認可されている季節性インフルエンザワクチンは、3株（A型インフルエンザ（A/H1N1およびA/H3N2）2株およびB型株1株）を含む3価ワクチンです。しかし、近年では2種類のB株（B/YamagataおよびB/Victoria）が循環していることから、4価ワクチンにはA/H1N1、A/H3N2、B型の両方のB株の4株が含まれます。4価ワクチンは、より幅広い範囲のB株に対する保護を提供するように設計されており、感染症領域における当社のイノベーションへの取り組みを強化するものです。

今後の見通し

上半期の売上実績は当社の予想と一致しており、政府の価格介入による影響に加えて予想されていた後発品との競合の影響を反映しています。当社は、通年の売上は、2010年と比較するとCERベースで横ばいから1桁台前半のレンジの減少となる可能性があるかと引き続き予想しています。

当社は、フェージングの再調整、予想される自社株取得正味額の増加、ガイダンスレートに比較して上半期に発生した為替レート変動のプラス影響に基づき、通年中核EPS目標をさらに1株当たり0.10ドル上方修正しました。その結果、当社の通年中核EPSの目標は現在7.05～7.35ドルのレンジにあります。2010年と比較すると、中核EPSの伸びは上半期よりも下半期のほうがやや大きくなります。これは、特に第4四半期に予想される中核販売一般管理費のフェージングと一致しています。

この中核EPSガイダンスは当社の主要通貨の2011年1月における平均為替レートに基づいており、上半期の実質ベースの中核EPSは、このガイダンスレートと比較して約0.04ドルのプラス影響を受けました。目標には、2011年末までの平均為替レートが当社の収益ガイダンスが前提としている2011年1月における平均為替レートから大幅に変動する可能性は考慮されていません。米ドルに対する当社の主要取引通貨の変動によって、売上高や収益が受ける影響度の予想は、2010年度通年業績発表とともに示されており、当社ウェブサイトで閲覧可能です。

主要なリスクや不確実な事項

事業に影響を与える主要なリスクや不確定要素の内容は、アニュアルレポートの96ページ～103ページおよび2010年米国証券取引委員会（SEC）への提出書類20-Fに記載されていますが、これらは本年下半期も同様であると予想しています。

要約すると、アニュアルレポートおよび2010年米国SEC提出書類20-Fに記載された主要なリスクや不確定要素は、以下のとおりです。

製品パイプラインのリスク

開発目標の未達、新製品の規制当局の承認の取得および維持における困難、有効な知的財産権取得の失敗、新製品上市の遅延および当社の社外提携戦略の一部として構築した戦略的提携関係が不成功となる可能性。

商業化および事業遂行上のリスク

新製品の商業化を成功させる上での課題、新製品の業績、製品偽造、新興市場での事業推進、知的財産権の満了、特許訴訟と知的財産権の早期損失、バイオシミラー、競合製品に対する特許権の満了または早期損失、競合、価格統制と価格切り下げ、より厳格な賄賂禁止法および腐敗防止法の実施と施行の拡大、生産性向上計画の予想効果の不確実性、買収が成功しない可能性、危機管理の失敗、情報技術の失敗およびアウトソーシングの失敗。

サプライチェーンと納品リスク

バイオ医薬品の製造と製品に関する第三者への依存度。

法律・コンプライアンス・規制リスク

訴訟および（または）政府調査の不利な結果、ビジネス慣行に関する法的処置、高額な製造物責任賠償請求、関連法規および環境・労働衛生安全義務違反。

経済・財務上のリスク

経済不況の持続による悪影響、為替レートの変動による影響、高額投資に対する信用および回収、限定的な第三者保険補償限度額、公租公課および年金。

売上高

別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）。

消化器

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
Nexium	1,112	1,257	-14	2,273	2,496	-10
Losec / Prilosec (オメプラール)	239	261	-17	474	510	-14
合計	1,387	1,556	-14	2,822	3,076	-10

- Nexiumの米国の第2四半期の売上は前年同期比12%減の6億1,300万ドルでした。小売部門の調剤量は約7%減少しました。米国の医療保険制度改革の影響を含め、Nexiumの平均実勢小売価格は前年同期比5%下落しました。
- Nexiumの米国の上半期の売上は10%減の12億1,300万ドルでした。
- 主に西ヨーロッパのいくつかの市場で後発品が発売され、それらの市場での売上が42%減少した結果、Nexiumの米国以外の第2四半期の売上は17%減の4億9,900万ドルでした。新興市場の売上は24%増で、中国の39%の売上が含まれています。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は、カナダの一部の州での後発品との競合の影響を受け、5%減少しました。
- Nexiumの米国以外の上半期の売上は10%減の10億6,000万ドルでした。
- Prilosecの米国の上半期の売上は33%減の2,100万ドルでした。
- Losecの米国・西ヨーロッパ以外の第2四半期の売上は、すべての主要地域で売上が減少したことを受け、16%減の2億3,100万ドルでした。Losecの米国・西ヨーロッパ以外の上半期の売上は12%減の4億5,300万ドルでした。

循環器

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
クレストール	1,714	1,430	+15	3,192	2,730	+13
Atacand	385	376	-4	740	749	-4
セロケン / Toprol-XL	232	317	-29	477	684	-32
Plendil	62	63	-6	130	129	-3
ゼストリル	39	40	-8	72	82	-15
ONGLYZA TM	46	14	+228	81	18	+350
Brilinta/Brilique	2	-	n/m	3	-	n/m
合計	2,619	2,380	+5	4,958	4,667	+3

- クレストールの米国の第2四半期の売上は、17%増の7億9,600万ドルでした。クレストールの処方量合計は、米国のスタチン市場における伸び率1%に対し、2.4%増えました。米国での総処方量におけるクレストールのシェアは2011年6月には12%でした。クレストールのダイナミックシェア（新規および切り替え患者）は、シンバスタチン80mgの使用を制限するラベル変更を受け、最近の数週間で2.9ポイント増加しました。
- クレストールの米国の上半期の売上は、17%増の14億7,800万ドルでした。
- 米国・西ヨーロッパ以外のクレストールの第2四半期の売上は、伸び率が引き続き市場を上回り、12%増の9億1,800万ドルでした。西ヨーロッパの売上は2桁の大幅な伸長を達成しましたが、価格下落により報告ベースの売上が7%増に抑えられました。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は、日本、オーストラリア、カナダでの売上が2桁伸張したことを受けて19%増でした。新興市場の売上は、東ヨーロッパのいくつかの市場における後発品ロスバスタチンの影響を反映して8%増でした。

- 米国・西ヨーロッパ以外のクレストールの上半期の売上は10%増の17億1,400万ドルでした。
- 自社後発品の売上を含むToprol-XL製品レンジの米国の第2四半期の売上は51%減の9,100万ドルでした。フランチャイズの総処方量は31%減でした。
- Toprol-XLフランチャイズの米国の上半期の売上は55%減の1億9,200万ドルでした。
- セロケンの米国以外の第2四半期の売上は2%増、上半期の売上は5%増でした。新興市場の第2四半期の売上は7%増、上半期の売上は11%増でした。
- Atacandの米国の第2四半期の売上は16%減の4,900万ドル、上半期の売上は17%減でした。
- Atacandの米国・西ヨーロッパ以外の第2四半期の売上は2%減の3億3,600万ドルでした。年初来の売上は2%減でしたが、新興市場の売上は7%増でした。
- ブリストル・マイヤーズ スクイブ社との提携から生じるONGLYZA™の提携売上は第2四半期に合計4,600万ドル、上半期に合計8,100万ドルでした。米国内での第2四半期の提携収入は3,300万ドルでした。米国DPP4市場の総処方数のうちONGLYZA™のシェアは、2010年12月から4.1ポイント増加し、6月に14.1%（KOMBIGLYZE XR™の2.7%のシェアを含む）に達しました。DPP4治療の新規患者でのフランチャイズのシェアは7月8日終了週には24.9%でした。

呼吸器および炎症

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
シムビコート	802	664	+14	1,554	1,365	+10
パルミコート	236	216	+4	484	459	+3
Rhinocort	55	65	-18	110	120	-11
Oxis	14	16	-25	28	33	-21
アコレート	7	16	-56	12	33	-64
合計	1,148	1,009	+7	2,258	2,077	+5

- シムビコートの米国の第2四半期の売上は前年比14%増の2億600万ドルでした。シムビコートの総処方量は定量配合剤クラスにおける3%減と比較して前年同期比10%増でした。定量配合剤の総処方量に占めるシムビコートのシェアは、新製品が上市されたにもかかわらず、2010年6月から2ポイント増加して、2011年6月に19.2%に増加しました。
- シムビコートの米国の上半期の売上は、14%増の4億300万ドルでした。
- シムビコートの米国以外の第2四半期の売上は前年同期比13%増の5億9,600万ドルでした。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場での売上は、日本での高い伸びに加え、カナダとオーストラリアでの2桁の伸張を反映して57%増加しました。新興市場の売上は24%増でした。西ヨーロッパの売上は、ドイツでの値下げの影響にもかかわらず3%増でした。
- シムビコートの米国・西ヨーロッパ以外の市場での上半期の売上は、9%増の11億5,100万ドルでした。
- パルミコートの米国での第2四半期の売上は5%増の8,800万ドルでした。
- パルミコートの米国での上半期の売上は6%減の1億6,600万ドルでした。
- パルミコートの米国と西ヨーロッパ以外の上半期の売上は、新興市場における30%の増加を受けて8%増の3億1,800万ドルでした。

オンコロジー

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
アリミデックス	181	439	-62	414	950	-58
ゾラデックス	302	280	+3	577	545	+2
カンデックス	138	151	-17	271	294	-14
イレッサ	139	93	+38	260	176	+39
Faslodex	135	79	+63	258	150	+69
ノルバデックス	24	22	-	47	43	+2
合計	922	1,067	-19	1,834	2,164	-19

- アリミデックスの米国の第2四半期の売上は、2010年6月に上市された後発品と競合した結果、95%減の1,000万ドルでした。米国での上半期の売上は93%減の2,900万ドルでした。
- 米国以外の市場のアリミデックスの第2四半期の売上は39%減の1億7,100万ドルでした。西ヨーロッパの売上は2011年2月から独占権を失ったことを反映して65%減でした。米国・西ヨーロッパ以外の既成市場と新興市場の売上は、それぞれ4%減と5%減でした。
- カンデックスの第2四半期の売上は、17%減の1億3,800万ドルでした。米国の第2四半期の報告ベースの売上は、返品を反映して（市場はほぼすべて後発品であることから）減少しています。カンデックスの売上の半分以上は日本で生じており、その売上は第2四半期に7%減少しました。西ヨーロッパの売上は33%減でした。新興市場の売上は8%増でした。
- カンデックスの上半期の売上は14%減の2億7,100万ドルでした。
- イレッサの第2四半期の売上は38%増の1億3,900万ドルで、西ヨーロッパの3,300万ドルの売上が含まれています。新興市場の売上は44%増で、中国の58%の売上増が含まれています。日本の売上は4%減でした。
- イレッサの上半期の売上は39%増の2億6,000万ドルでした。
- Faslodexの第2四半期の高い伸びは、新しい500mgレジメンの迅速な浸透によるものです。米国の売上は91%増の6,500万ドルに達しました。米国・西ヨーロッパ以外の売上は42%増の7,000万ドルでした。
- Faslodexの米国の上半期の売上は95%増の1億2,700万ドルに達しました。米国・西ヨーロッパ以外の売上は49%増の1億3,100万ドルでした。

ニューロサイエンス

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
セロクエル	1,537	1,352	+11	2,882	2,659	+7
セロクエルIR	1,150	1,049	+7	2,156	2,100	+1
セロクエルXR	387	303	+23	726	559	+28
ゾーミグ	103	109	-11	204	215	-8
Vimovo	6	-	n/m	10	-	n/m
合計	1,897	1,707	+7	3,576	3,354	+4

- セロクエル・フランチャイズの米国の第2四半期の売上は13%増の10億9,400万ドルでした。セロクエルXRの総処方量は、非定型抗精神病薬市場の増加率4%を大幅に上回り、第2四半期では前年比19%増でした。セロクエルIRの総処方量は2.6%減でしたが、フランチャイズの総処方量は前年同期比0.5%増でした。セロクエルXRは総処方量の16.9%を占めるとともに第2四半期の米国のフランチャイズ売上高の18.7%を占めています。
- セロクエルの米国における上半期の売上は、前年比8%増の20億2,400万ドルでした。

- セロクエル・フランチャイズの米国・西ヨーロッパ以外の第2四半期の売上は5%増の4億4,300万ドルでした。セロクエルXRの売上は36%増加し、米国以外のフランチャイズ売上の41%を占めています。西ヨーロッパでのフランチャイズ売上は13%増、セロクエルXRの売上は44%増でした。セロクエル・フランチャイズの米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は、安定した市場の潜在需要ではなく、マーケティングパートナーへの出荷減を反映して、日本で29%減をはじめとして10%減でした。セロクエル・フランチャイズの新興市場の売上は3%減でした。
- セロクエルの米国・西ヨーロッパ以外の市場での上半期の売上は、5%増の8億5,800万ドルでした。
- Vimovoの上半期の売上は1,000万ドルでした。うち800万ドルは米国の売上です。

感染症・その他

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
Synagis	48	43	+12	456	502	-9
Merrem	158	197	-24	330	430	-26
FluMist	-	1	-100	3	3	-
非季節性インフルエンザワクチン	-	-	-	7	39	-82
合計	240	266	-15	863	1,027	-17

- Synagisの米国の上半期の売上は16%減の3億100万ドルでした。その大半は第1四半期のRSVシーズンに記録され、卸への出荷減および米国の医療保険制度改革政策によるリベートの増加のマイナス影響を受けました。米国以外の売上は8%増の1億5,500万ドルでした。
- 通常の季節性に沿って、上半期のFluMistの売上は、微々たるものでした。
- Merremの第2四半期の売上は、米国と西ヨーロッパで後発品が競合した結果、24%減でした。

地域別売上

	第2四半期		CER (%)	上半期		CER (%)
	2011 100万ドル	2010 100万ドル		2011 100万ドル	2010 100万ドル	
米国	3,292	3,396	-3	6,596	7,094	-7
西ヨーロッパ	2,194	2,213	-9	4,429	4,672	-8
ROWの既成市場*	1,476	1,277	+4	2,797	2,439	+4
ROWの新興市場	1,468	1,292	+10	2,900	2,549	+11

* ROW (米国と西ヨーロッパ以外の地域)の既成市場を構成するのはカナダ、日本、オーストラリアおよびニュージーランドです。

- 米国の第2四半期の売上は3%減でした。クレストール、シムビコート、セロクエル・フランチャイズは好調な二桁成長を示しましたが、米国の医療保険制度改革政策による価格影響に加えて、アリデミックスとToprol-XLの後発品との競合による売上減がこれらの成長を上回りました。
- 西ヨーロッパの売上は、Nexiumとアリデミックスの後発品との競合による売上減と政府の価格介入に伴う価格下落がセロクエルXR、クレストール、イレッサ、Faslodexに牽引される残りのポートフォリオの大幅な成長を上回ったため、第2四半期は9%減でした。
- 米国・西ヨーロッパ以外の既成市場の第2四半期の売上は4%増でした。その半分以上は、クレストールが好調な伸びを示したカナダによるものです。日本の第2四半期の売上は2%増でした。シムビコートとクレストールの好調な伸びがオンコロジー製品とセロクエルの売上減を上回りました。
- 米国・西ヨーロッパ以外の新興市場の第2四半期の売上は10%増でした。Nexiumとシムビコートがこの売上増の45%を占め、オンコロジーおよび循環器製品も良好な伸長を示しました。中国の売上は、最近の市場成長のトレン

ドに沿って15%増加しました。

営業およびファイナンシャルレビュー

別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（GER）ベースおよび中核ベースで示されています。当社の報告ベースの財務情報に加えて提示するこうした指標はGAAP（一般会計原則）とは異なる指標であり、当社グループの進行中のビジネスの基礎的な財務実績やそれにプラスとなるビジネス上の重要な要素をよりよく理解していただく上で有益だと当社経営陣は考えています。中核ベースの財務指標では、当社のグローバルな事業再構築および相乗効果プログラムの費用および引当金、2007年のMedImmune社買収に関連する重要な無形資産の償却および評価減、米国での現在および将来にわたるメルク社との提携打ち切りに関する取決めやその他の特殊項目といったいくつかの項目を除外するよう調整されています。これら調整の性質に関する詳細は、当社のアニュアルレポートの80ページおよび2010年米国証券取引委員会（SEC）への提出書類20-Fに示されています。

第2四半期

1株当たり利益を除く財務上の数字は、すべて100万単位。加重平均株数も100万単位。

	2011年 報告ベース	事業再構築 費用	メルク社 および MedImmune 社 償却	無形資産 評価減	法定引当金	2011年 中核 ベース	2010年 中核 ベース	実質 (%)	CER (%)
売上高	8,430	-	-	-	-	8,430	8,178	3	(2)
売上原価	(1,482)	20	-	-	-	(1,462)	(1,389)		
総利益	6,948	20	-	-	-	6,968	6,789	3	(2)
売上比%	82.4%					82.7%	83.0%	-0.3	+0.1
物流費	(88)	-	-	-	-	(88)	(88)	-	(8)
売上比%	1.0%					1.0%	1.1%	+0.1	+0.1
研究開発費	(1,198)	79	-	-	-	(1,119)	(966)	16	8
売上比%	14.2%					13.3%	11.8%	-1.5	-1.1
販売一般管理費	(2,868)	39	118	-	84	(2,627)	(2,271)	16	9
売上比%	34.0%					31.2%	27.8%	-3.4	-3.1
その他収入	171	-	17	-	-	188	186	1	(2)
売上比%	2.0%					2.2%	2.3%	-0.1	-
営業利益	2,965	138	135*	-	84	3,322	3,650	(9)	(10)
売上比%	35.2%					39.4%	44.6%	-5.2	-4.0
正味支払利息	(107)	-	-	-	-	(107)	(117)		
税引き前利益	2,858	138	135	-	84	3,215	3,533	(9)	(11)
税金	(735)	(34)	(24)*	-	(22)	(815)	(945)		
税引き後利益	2,123	104	111	-	62	2,400	2,588	(7)	(9)
少数株主持分	(10)	-	-	-	-	(10)	(9)		
純利益	2,113	104	111	-	62	2,390	2,579	(7)	(9)
加重平均株式数	1,381	1,381	1,381		1,381	1,381	1,445		
1株当たり利益	1.53	0.08	0.08	-	0.04	1.73	1.79	(3)	(5)

* 1億3,500万ドルの償却調整費のうち9,400万ドルは、関連する税調整2,400万ドルを伴うMedImmune社関係の償却調整費です。メルク社関係の償却費は4,100万ドルで、これには税調整は発生しません。

売上高は2%減の84億3,000万ドルでした。

中核対売上総利益率82.7%は前年比で0.1ポイント増でした。コスト削減（0.6ポイント）が支払いライセンス料の増加（0.4ポイント）とメルク社の償却費（0.1ポイント）を上回りました。

中核販売一般管理費は前年比9%増の26億2,700万ドルでした。この増加の主な要因は、医療保険制度改革による消費税、米国でのマーケティング・販売契約の解除にかかわる一時金と新興市場での投資及び新製品発売経費でした。

中核その他収入は前年比2%減の1億8,800万ドルでした。

中核研究開発費控除前営業利益率は、主に上記の消費税、契約の解除手数料、新興市場での投資及び新製品発売経費により、2.9ポイント減の52.7%でした。

中核研究開発費は、後期段階の開発費、バイオ医薬品への投資、無形資産評価減により、前年比8%増の11億1,900万ドルでした。

中核営業利益は10%減の33億2,200万ドルでした。

第2四半期中核EPSは、中核営業利益の減少が正味支払利息の減少、税率の低下、発行株式数の減少によって一部相殺され、5%減の1.73ドルでした。

報告ベースの営業利益は4%減の29億6,500万ドルでした。報告ベースのEPSは、事業再構築コストの低下を反映して、3%増の1.53ドルでした。

上半期

1株当たり利益を除く財務上の数字は、すべて100万単位。加重平均株数も100万単位。

	2011年 報告ベース	事業再構築 費用	メルク社 および MedImmune 社 償却	無形資産 評価減	法定引当金	2011年 中核 ベース	2010年 中核 ベース	実質 (%)	CER (%)
売上高	16,722	-	-	-	-	16,722	16,754	-	(3)
売上原価	(2,821)	32	-	-	-	(2,789)	(3,015)		
総利益	13,901	32	-	-	-	13,933	13,739	1	(1)
売上比%	83.1%					83.3%	82.0%	+1.3	+1.6
物流費	(168)	-	-	-	-	(168)	(166)	1	(4)
売上比%	1.0%					1.0%	1.0%	-	-
研究開発費	(2,360)	169	-	-	-	(2,191)	(1,939)	13	7
売上比%	14.1%					13.1%	11.6%	-1.5	-1.2
販売一般管理費	(5,376)	80	235	-	84	(4,977)	(4,583)	9	5
売上比%	32.1%					29.7%	27.3%	-2.4	-2.2
その他収入	369	-	34	-	-	403	456	(12)	(13)
売上比%	2.2%					2.4%	2.7%	-0.3	-0.3
営業利益	6,366	281	269*	-	84	7,000	7,507	(7)	(7)
売上比%	38.1%					41.9%	44.8%	-2.9	-2.1
正味支払利息	(220)	-	-	-	-	(220)	(241)		
税引き前利益	6,146	281	269	-	84	6,780	7,266	(7)	(7)
税金	(1,108)	(74)	(50)*	-	(22)	(1,254)	(1,725)		
税引き後利益	5,038	207	219	-	62	5,526	5,541	-	(1)
少数株主持分	(18)	-	-	-	-	(18)	(11)		
純利益	5,020	207	219	-	62	5,508	5,530	-	(1)
加重平均株式数	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,448		
1株当たり利益	3.61	0.15	0.16	-	0.04	3.96	3.82	4	3

* 2億6,900万ドルの償却調整費のうちの1億8,700万ドルは、関連する税調整5,000万ドルを伴うMedImmune社関係の償却調整費です。メルク社関係の償却費は8,200万ドルで、これには税調整は発生しません。

売上高は3%減の167億2,200万ドルでした。

中核対売上総利益率83.3%は、主にPDLとの和解（0.8ポイント）およびコスト削減（0.8ポイント）によって、前年比で1.6ポイント増でした。

中核販売一般管理費は、主に新興市場での継続的な投資および米国の医療保険制度改革による消費税により、前年比5%増の49億7,700万ドルでした。

中核その他収入は4億300万ドルで、主にその他収入から拠出された引当金の動向を受けて、前年比で5,300万ドル減少しました。

中核研究開発費控除前営業利益率は、総利益の増加を、販売一般管理費の増加およびその他収入の減少が上回り、0.9ポイント減の55.0%でした。

中核研究開発費は、プロジェクト支出の増加、バイオ医薬品への投資、及び少額の無形資産の評価減計上の影響を受けて、前年比7%増の21億9,100万ドルでした。

中核営業利益は7%減の70億ドルでした。中核営業利益率は、その他収入の減少とともに研究開発費と販売一般管理費の増額を受けて、2.1ポイント減少して41.9%でした。

上半期中核EPSは、税率の低下および発行済み株式総数の減少の結果、3%増の3.96ドルでした。

報告ベースの営業利益は5%減の63億6,600万ドルでした。報告ベースのEPSは7%増の3.61ドルでした。

受取利息と支払利息

正味支払利息は、減少した貸方残高の借入金利の低下、および現金残高と現金等価残高の増加に伴う利益の微増を反映して、2010年の1億1,700万ドルに対し、1億700万ドルでした。

税金

第2四半期の実効税率は、前年同期の27.5%に対して、25.7%でした。上半期の実効税率は、前年同期の23.9%に対して、18.0%でした。以前の開示のとおり、実効税率は、2002年から2014年末までの期間のアストラゼネカの米国での事業に関する移転価格処理に関して、および1999年のアストラゼネカの世界的な合併後旧アストラ社と旧ゼネカ社の米国での事業を2000年に統合したことから生じた関連 評価額案件に関して、英国の歳入関税庁と米国の国税庁が事前価格確認の条件に合意したとする3月の発表後の、過去の複数の四半期の調整によるプラス影響を受けました。これらの問題に関する過去の複数の四半期の調整により、上半期の利益は5億2,000万ドル増加しました。この利益を除外すると、上半期の実効税率は報告ベースで26.5%でした。この26.5%の税率は営業利益に対する中核課税対象調整に適用されており、上半期中核実効税率は18.5%でした。前年同期の実効税率23.9%は、英国の歳入関税庁との和解に関連する税引当への正味調整1億9,400万ドル、およびその他の移転価格問題の進展からのプラス影響を受けました。2011年の通年実効税率は、6月に発表されたアストラテック社の売却に伴う利益に対する税コストがごく少額であると予想されるため、報告ベースで約19%と引き続き予想しています。中核実効税率はこれより高い21%~22%になると予想されます。

キャッシュフロー

2011年6月30日までの当上半期に営業活動から生じるキャッシュフローは、前年同期の47億6,700万ドルに対して、28億2,900万ドルでした。この19億3,800万ドルの減少は、英国および米国政府の税務当局間での事前価格確認および関連評価額案件の和解（Note4を参照）に関連して第2四半期に支払った正味金額11億ドルを含め、主に本年度の納税額の増加によるものです。

2010年上半期の20億3,200万ドルの流出に対して、投資活動による当上半期の正味キャッシュ流入は2億8,600万ドルでした。23億1,800万ドルの増加は主に短期投資の動向および定期預金13億3,500万ドル、並びに前年の先買権行使によるメルク社の無形資産とNovexel社の買収による9億9,500万ドルのキャッシュ流出によるものです。

株主への現金配分は、自社株取得正味額22億400万ドルおよび2010年の第2回中間配当26億4,600万ドルによる48億5,000万ドルでした。

資本と負債の構造

2011年6月30日現在、未払い負債残高（ローン、短期借入金および当座借越を含む）は95億8,200万ドルでした（2010年12月31日現在では92億2,200万ドル）。2011年6月30日現在の未払い負債残高のうち、1年以内に返済期限が到来するのは3億7,200万ドル（2010年12月31日の時点では1億2,500万ドル）です。前述の2011年6月30日までの6カ月間における正味キャッシュフローの流出の結果、正味資金10億3,200万ドルは今年度に26億2,100万ドル減少しています。

関係者取引

当期大規模な関係者取引はありませんでした。

カレンダー

2011年10月27日	2011年第3四半期・9カ月累計業績発表
2012年2月2日	2011年第4四半期・通年業績発表

最高経営責任者
デビッド・ブレナン